

会 議 記 録

会 議 の 名 称	議会改革特別委員会
開 催 日 時	令和8年4月23日(木) 午後1時30分から午後3時59分
開 催 場 所	宮代町役場 議会室
出席委員の氏名	委員長 合川 泰治 副委員長 野原 洋子 委 員 丸山 妙子 福澤 和美 小島 あけみ 塚村 香織 田島 正徳 議 長 川野 武志
出席職員の名	議会事務局長 押田 昭浩 主 幹 関根 雅治 主 任 金子 尚子
会議の公開・非公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
一部公開又は非公開の理由	
傍聴の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 否
傍聴者の人数	1名
会議資料の名称	次第
記録の作成方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点記録
審 議 の 内 容	(1) 議会タブレット端末運用規程等について 委員全員で1条ずつ確認作業を行った。 (丸山委員) ・第6条7項の「定める」の範囲は。 (野原副委員長) ・この文言でいいのではないか。使用にそぐわないときは議長 が判断する。 (福澤委員) ・第6条の3項は「投稿」の後に「及びその編集作業」はいか がか。 (丸山委員) ・「ソーシャルメディアへの編集及び投稿」がよい。 (福澤委員) ・違反した議員への対応は。使えない期間を定めるのはどうか。 (塚村委員) ・違反を繰り返す議員への懲罰は。

	<p>(田島委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・端末に制限がかけられるのか。 <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遠隔で作業する職員が足りなくなるので難しい。 <p>(田島委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・罰則を規程に入れられるのか。 <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3条のとおり貸与を取り消すことになる。 <p>(田島委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第9条に事務連絡とあるがタブレット端末にメール機能を付けるのか。 <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・そのとおりです。 <p>【決定事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・案のとおりにはほぼ決定となったが、第8条のみ次回協議する。 ・セキュリティ対策については次回協議する。 <p>(2) 宮代町議会ハラスメント根絶条例の検証（アンケート）について</p> <p>(塚村委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報復が怖くて書けないことがないように表明しやすい形を取るのがよい。 <p>(丸山委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員用では役職ではなく、性別ではどうか。 <p>(合川委員長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・匿名性を高めるために性別は不要であると考える。 <p>(野原副委員長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・性別はなくてよい。 <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート結果でハラスメントがあったと報告を受けたのは管理職からが多かった。 <p>(福澤委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員用のアンケートのうち、役職名と誰から受けたかについては、任意にしてみてもどうか。 <p>(野原副委員長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・秘密は厳守する。 <p>(塚村委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・結果は公表するので秘密にはならない。 <p>(合川委員長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制定後の改善点が求められるような問いにしたい。 <p>【決定事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・比較のために前回と同じでよい。 ・次回の委員会で決定し、実施する。 ・ゴールデンウィーク明け5月7日（火）から14日（火）までにアンケート調査を行う。 ・庁内メールにて依頼し、回収袋で課ごとに回収を依頼する。
--	---

	<p>(3) 議案質疑の事前通告について (丸山委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議員全員に意思確認が必要である。 <p>(塚村委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・質疑の日の前日10時の締切りではどうか。 <p>(田島委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本会議の日程は余裕があるので締切日は改めて検討した方がよい。 <p>(小島委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・質疑に数字が必要な場合も決めておくとよい。 <p>【決定事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議案質疑の事前通告は質疑の日の2日前午前10時を締切とする。2日前が週休日の場合は前の週の平日(開庁日)午前10時とする。6月定例会は、6月10日(水)が質疑のため、8日(月)10時までの締切とする。 ・予算、決算特別委員会については質疑の事前通告を前日午前10時締切とする。 <p>(4) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議員の災害時での行動確認について ・デモポリーについて <p>(田島委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震や台風で水害が発生した時に、災害時の行動マニュアルに沿って対応した。タブレット端末が導入された際は、タブレット端末から情報を取りに行く形になる。議会改革特別委員会でBCPを検討していくのも一つの考えである。 <p>(丸山委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害対応マニュアルを読みこんでおくとよい。 <p>(野原副委員長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訓練を一度行うのはどうか。 <p>(田島委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デモポリーの費用は。 <p>(合川委員長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議員研修会の講師は交通費のみで対応してもらえる。ゲーム一式は持参してもらおう。 <p>【決定事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の活動については議長判断で決定する。
その他必要事項	